

「あした三時に彼が来た。」とはなぜ言えないのか

— 現代日本語における「る」・「た」

の対立の基礎的側面について —

柏木 成章

「あした三時に彼が来た。」とはなぜ言えないのか。「た」の「テンス」説によれば、その答えは自明のようである。すなわち、該説によれば、「た」は「過去」を表わすとされる。しかるに例文の事態は明らかに「過去」ではなく、「未来」に属している。故に、ここにおける「た」の適用は不可能である、と言われるであろう。しかしながら、では、「あした三時に会議があった。」とはなぜ言われ得るのであるのか。これもまた同様に、「未来」の事態に関わっているのではないのか。「テンス」説は実際、かかる「た」を、“特殊”な、“ムード”的な「た」として、「さあ買った！買った！」の「た」と同様、“例外”的に位置づけざるを得ないのではないか。一方、「た」の「アスペクト＝完了」説においては上述の現象はいかに解されるだろうか。ここにおいては、後者の例文についてはまだしも説明が可能となり得るのかもしれないが、肝心の前者の例文の不可能性を述べるのが逆に困難となって来よう。「た」が「完了」だと言うのなら、なぜ古文の「つ」・「ぬ」のごとく、「過去」・「未来」を問わず出現可能とされないのだろうか。確言の形式ではいかかかと考えてみても、「あした三時に彼が来ただろう。」としてもその不可能性に変わりはない。(勿論、このような文は、「お前がさっきあんなことを言わなければ、彼はきっとあした三時に来てくれただろうに。」といった反実仮定の複文の一部としてなら現れ得る。しかし

いまはかかる「可能」性を論じているのではない。)もし「完了」と言うのも、特定時点(=発話乃至主文の時点)以前のことに限られると言うのなら、事実上、「絶対的」及び「相対的」テンスの概念を導入した「テンス」説と選ぶところがなくなるのではあるまいか。本稿は標題のごとき問題意識の下に、「た」の本質を「確認」とする立場から、上述「テンス」説・「アスペクト」説のいずれにも組さず、現代日本語における「る」・「た」の対立に関わる諸現象を基礎的に規定しているものは何なのかということについて検討を試みようとするものである。

I

前掲の二例(=「あした三時に彼が来た。」・「あした三時に会議があった。」)において、前者では「た」を用いることが不可能で、後者ではそれが可能な所以を知るため、その違いを求めようとするなら、一方が「来る」という動作動詞、一方が「ある」という状態動詞(の形)を用いている点以外には考えられない。すると動作対状態の対立がここでの「た」の現われ方を左右している理由なのであろうか。この点につき考えるため、以下、一般に動作性述語と状態性述語について知られていることの意味を検討することとしたい。

現代日本語の動作動詞は、一般に、「る」形では「彼はあした三時に来る。」のような「未来」,「水は百度で沸騰する。」のような「真理」,「彼は毎朝犬を連れて散歩する。」のような「習慣」等の意味しかあらわさず、眼前に現にその動作が行われつつあることを示すためには、「～している」の形をとらねばならない。これに対し、状態動詞は「る」形そのものが眼前にそうある様子を直示する。(=「机の上に本がある。」・「あそこに犬がいる。」)すなわち、この両者において、「る」形の示す意味が異なっているのであり、動作動詞の継続・活動乃至結果の残存・存続を示すためには「いる」を補助動詞として用いる必要があることになる。要するに、「～している」をも状態動詞としての「る」の中に含めて考えるなら、基本的に、動作動詞の「る」形と状態動詞の「る」形が対立

しているものと考えられる。一方、「た」は、この両者においていずれも等しく「過去」を示すかのようである。(=「三年前、長男が生まれた。」・「以前ここにはビール工場があった。」)ほとんど「現在」(=発話時点)と膚接するが如き「過去」でも両者とも「た」を用いる点も共通である。(=「さっき急にドアが開いたよ。」・「たった今までお客さんがここで待っていましたよ。」)しかしここにおいて次の如き顕著な差異がこの両者間にあるのを見逃してはなるまい。(以下、形容詞・助動詞「だ」をも視野に収めるため、「動作性述語」・「状態性述語」とする。)すなわち、状態性述語の「た」は主体(=話し手)と対象という両側面の「過去」を示し得るのに対し、動作性述語の「た」にはかかる(使い分けの)用法は不可能だという点である。「ごはんは？」という質問に対してカマを見に行った答えは、「あるよ。」でも「あったよ。」でもよい。この後者の「あったよ。」は全く主体の確認自体を示すものであり、「先週まではごはんがあったが、今週からはパンしかない。」の「あった」とは異なる。何かを食べて「ああ、おいしかった。」と言うときの「た」も、いわば主体における「過去」であるという点で同様であり、その食べ物の味自体は今でも変わらず「おいしい」のであって、対象(=食べ物)が何らかに変化した(=それが「おいしい」状態が過去のものとなり、現在はそれに代わる別の状態(=「まずい」等)になった)ことを意味しているわけではない。このような「た」の用法はわれわれが日常頻繁に用いているもので、これをまさか“特殊”とか“例外”とは称し得ないであろう。状態性述語が以上のような現象を呈するのに対し、動作性述語の「た」は、このような使い分けを許さない。「きのうコップが壊れた。」は、実際コップが壊れた(嘘でない限り)のであって、単にそう「確認」しただけで、コップ自体は相変わらず健全=無傷なままというようなことにはなり得ない。「ごはんがあった。」のなら、場合によってはその「ごはん」は食べられるのであるが、「コップが壊れた。」のならもはやいかにしてもそのコップでは水は飲めないのである。既に推察されるとおり、「あした三時に会議があった。」の「た」は、とりあえず、上述のような状態性述語のいわば主体における「過去」を示す「た」の用法の延長上にあるものとして考えられるであろう。

以上、「る」形の示す意味が動作性述語と状態性述語とでは異なる点、及び、後者の「た」形は状態の変化＝終了と純粹の確認という二様の意味を含み、その点で前者の「た」形の意味の一様性（＝上述の前者の場合しかあり得ない）と異なる点、そして「あした三時に会議があった。」の「た」は状態性述語における後者＝確認の意の「た」と同趣のものと考えられることを述べた。以下では以上の現象がなぜそのように成立しているのか、その根拠についてさらに考えることとしたい。

II

われわれはなぜ、「あれ？机がある。」とか、「あれ？何か落ちたみたいだな。」
と思ひ、同一の事象に対して「机があった」とか「落ちるみたいだ」と思わないのであろうか。「た」が「確認」だと言うのなら、実際、机の存在がここで確かに把握されたのだらうから、「机があった」でもよさそうであるし、逆に、「ある」自体で事象の出現を示し得るのなら、「落ちる」自体でもなぜ同様のことができないのであろうか。ここからわれわれは「た」の本質のより正確な規定を求めざるを得ないであらう。

「た」は“実現の確認”であると考えられる。別の見地から言えば、“何かが実現し、ある結果が産出された（＝現存する）こと”の把握を示すのがその本質であらうと考えられる。この規定によって、上記の諸現象について考えてみよう。

「た」は如上の意味での「確認」であるとする、われわれはいつこのような「確認」を必要とし（＝「た」を用い）、いつ必要としない（＝「た」を用いず、「る」を用いる）のであろうか。現代日本語の主体にとっては、上記の諸現象から推して、状態性述語で示される事象は、そもそも「確認」を要しない、すなわち、その事象自体が既に確実なる「産出された結果の現存」として映じているのであろう。当該事象がいつ始まり、いつそのような（＝眼の前にある）姿になったのかは主体の知るところではないが、ともかくある「実現」の「結

果」としてそれはそこに現に「ある」のであり、「あり」続けているのである。通常、われわれはこれらの場合に「た」を用いる必要を認めず、諸事象の内容自体を指す語(=「る」形)を直接その「実現」=「存在」を示すものとして用いる。これに対し、動作性述語の場合はそのような意味(=いわば事象自らがその「確認」の任を主体に代わって演じていてくれるという意味)での「結果の現存」は主体に自ずからは与えられない。ここでは一般に事象は生起し、たちまち消滅する。その「実現」はまさに主体によってそれがそう「実現」と即時に「確認」されなければなるまい。主体は「落ちる」ことの「実現」を「落ちた」と「確認」し、そしてその「落ちた」によって実現した事態の「結果の産出=現存」を示す必要があるのである。この「結果」は特に実体的なものである必要はない。何(誰)かが現われ、消えた場合、そこに以前と異なる何らの痕跡=変化=結果が認められなくとも、その「実現」は不可逆的に進行する世界全体の「歴史」においてもはや取り消すことのできない事象一出現という一つの「事件」として新たにそれに加わり、従前の世界(=その加わっていない)をそれが加わったという意味で一変させ別のものに変更せしめたのである。ここにおける「結果の産出=現存」とは、上述の意での「世界(内容)の変更」をもたらすものの謂に他ならない。以上を統合して再言すれば、現代日本語の主体は、状態性述語の示す事態は、それ自体が「結果の現存」をさながら示す、「実現」の「確認」を要せざるものようにとらえ(=従って、「た」形でなく「る」形を用い)、動作性述語の示す事態は、その「実現」を主体がわざわざ「確認」する労をとらねば、状態性述語の場合のようにいわば“自動”的に「結果の産出=現存」が認められないものようにとらえていることになる。ではこれはなぜなのか。現代日本語の主体はなぜ各々の事象をそのようにとらえているのであろうか。ここにおいてわれわれは、現代日本語の主体の一種の“受動”性=“対象依存”性とも言うべき性格を想定せざるを得ない。すなわち、事象がそこにそう「ある」から既に否みがたく「ある」のであって、態々「確認」の要はないというのは、ある意味で、いわば対象のあり方自体を“流用”して、主体のなすべき任務を代行させているものに他ならないと解釈

することができる。現に「ある」か否かを決めるのは本来あくまでも主体に与えられた任務であるはずであり、然るが故に、原理上、「た」を以てかく「ある」事態を一々確認する習慣があっても差支えはなかったはずであるからである。しかしわれわれはその方策を採らず、事象内容を示す「ある」（「る」形）を直ちにその実現＝現存を示すものとして利用している。状態性述語においては、このように、いわば「確認」の手間が事象自体を担保として省かれているものと言えよう。一方、動作性述語においては、逆に、一々「た」を以てその「実現」を「確認」すること自体が、事象＝対象の性質に主体が追従し依存していることを示しているものと考えられる。動作性の事象は一般に、生起するかと思えばたちまち消滅（＝終了）する。これを「確認」するためには、従って、その消滅（＝終了＝実現）を待って、しかる後、それがそうであったと「確認」する以外方策の考えようがないものの如くである。しかしこれも果たしてそうなのであろうか。われわれがいわば“能動”的な姿勢をとり、事象の時の彼方＝未来からの生起＝現われを恰かも“待ち受ける”かのような態度で臨むとき、事象はあえてその消滅＝終了を待たずとも、生起即実現として、主体に向かって事象がその姿を呈した瞬間にとらえ得るはずである。（実際、「あっ！先生が来る！」のように、動詞自体が主体への「向かい」を表わすものは自然に「る」形が用いられ得るだろうし、本稿が前提としている日常会話ならぬ小説の場合、動作動詞の「る」形はどのように現われ得ているであろうか。）しかしながら、強いてそのように“緊張”しておらずとも、動作性の事象は時をおかず終了＝完結するのが常なのであるから、われわれは事象の出現＝運動をまず見送り見定めて、その「結果」が確かに産出され世界に現存するに至った状態になって、いわば事象の去ってゆく後ろ姿を追うかのようにその「実現」を「確認」しているのであろう。すなわち主体は、状態性の事象に対しては、事象自体の現われが既に産出済の「現存の結果」としての形になっている事情をそのまま利用して「確認」の労を省き、動作性の事象に対しては、それが出現に続いて時をおかず「結果」を産出するという特性をやはりそのまま利用して、いわば事象なりに必要最低限の注意を配してその「実現」を「確認」しているものよう

である。続いては以上の検討に基づき、標題例文の不可能性の所以の解明に移ることとする。

III

「あした三時に彼が来た。」とは言えない（と本稿はする）。要するに動作性述語では、（それが一回性の動作を表わす＝いわゆる「未来」の場合）「あすの会議は三時からだった。」とか「お名前何と仰言いましたかねえ。」のようないわゆる「想起」の用法が不可能なのである。（たとえ「あした三時に彼が来る」ことを忘れていて急に思い出したとしても、「あっそうだ！あした三時に彼が来るんだった！」のように、「た」化し得るのは「のだ」の部分であって、「来る」自体はあくまでも「る」形でなければなるまい。）ここではⅠ・Ⅱにおける検討結果を利用しつつ、次のように考えたい。

状態性述語は既に見たように、「る」形が現存を表わし得るが、動作性述語は一般にそうではない。従って、「ある」—「あった」（これに二義あること＝対象の変化に関わるそれと主体の記憶に関わるそれが存在することは既に述べた。）の対立に同様の意味で対応すべき「する」—「した」の対立は存在せず、後者には前者のその意味での前項が欠けていることになる。しかしもし、「あった」が「ある」を前提とし、それが変化した形だとするならば、「した」も、日常的に発話される日本語としては存在しないところの、“影”の「する」の変化した形として考えられはしないだろうか。すなわち、「ある」が事象の「現われ」を、「あった」がその「確認」を示すとするならば、「した」という「確認」に対応すべき、「現われ」としての「する」が想定されないであろうかということである。現代日本語の主体の現実的＝日常的姿勢は、既に見たとおり、出来る限り認識の経済化＝“省力化”をはかろうとしているものと思しい。しかしこれは言語の意識的運用に関わる次元での主体の一種の傾向に依存するものなのであり、日本語の主体が現に諸事象の自らへの出現に時々刻々さらされていることは厳たる事実である。ここにおいて、“確認”以前の事態が一般に「た」

を付さず、「る」によって類別される、すなわち、逆に言えば、「た」は「る」の事態に「確認」が加えられたものだと考えられるならば、その意味での「る」が現実化している「ある」に対応すべき“影”の「する」を主体が潜在的に感受し前提としているが如き存在として想定したとき、(前述のようにかかる「する」は小説等では瞩目され得るだろう。)この「する」と問題の「あした三時に彼が来た。」において想定される「する」との間には、次の如き差異を見出すことができるであろう。すなわち前者の「する」はいわば“反映”的で、「ある」と同様、事象の出現という外的現象=事態に依存しているのに対し、後者の「する」はいわば“思念”的で、全く主体の心的=内的世界における判断に依存して成立するものと考えられる。前者の「する」は眼前の対象の“写真”の如きもので、後者の「する」は自ら脳裡に形成した“イメージ”の如きものとも言えようか。前者の「する」は、いわば判断の材料=素材として、これに「確認」という判断作用が加えられて「した」に変化され得る。しかし後者の「する」は如何であろうか。既にしてこの「する」は、上述の如く、全く主体の判断作用のみによって出現し、専らその力によってのみその存在を維持するところのものなのである。「あした三時に彼が来た。」というのは、この「する」を「した」に変換していることになるが、この場合、主体のある種の判断作用によってのみ成り立っているところの「する」が、全く別個の判断作用によって成り立つ「した」に変換されていることになる。要するに一言でいえば、この「した」は互いに矛盾する(=両立並存を許さない)二つの要素がその成立のために必要とされる不可能な形として拒絶されるのではないだろうか。すなわち、この「した」を成立させるためには、主体には同時に実行することのできない相異なる二種の判断作用が求められ、一方を実行している(=「する」を成り立たせている)間には一方(=「した」)が実現できず、逆に「した」を成り立たせようとするればそれに変わるべき当の「する」が維持できない(=「した」といえば実際事態が実現したことになるが、そのもとの「する」は事態が未だ実現し得べからざることそのものを示す。従って「した」は自らが変わるべき相手を失う。)ものように考えられる。しかし、ではもし、動作性述語ではか

かる「した」が上述の理由で実現不可能だというのなら、状態性述語において、それがいかに既述の如く対象の変化を合意せず純粹の「確認」が可能とはいえ、それをここで問題としている意味での「た」形に変え得るかのように見えるのはなぜなのであろうか。「あした三時に会議がある。」の「ある」も、やはりまた「未来」である限り、いうところの主体の“思念”的判断によってのみ成り立っているのではないのか。それがなぜこの場合は「あった」に変わり得るのであろうか。ここにおいてわれわれは、上記「ある」をも含め、状態性述語の特性を今一度振り返る必要があるであろう。状態性述語の一つの典型である指定の助動詞「だ」(＝「である」)について考えると、言われるように、純粹にその「指定」性を發揮させれば、「昨日の10月2日は日曜日だ(＝である)。」と「た」形を用いずに言うことができる。(動作性述語では、「昨年10月2日に彼が来た。」と「た」形で言う他はない。「る」形が用い得るのは、既に主体のあり方自体が変化しているところの、例えば「日記」のような特殊な場合に限定されるだろう。)すなわち、状態性述語は、特に「だ」(＝「である」)を筆頭として、このような換言すれば、一種の“常在”性をもとと有し得る性格を備えているものと考えられる。従ってわれわれが、「あしたの会議は三時からだった。」とか、「あしたは日曜日だった。」とか自由自在に言うことができるのも、既にして「あしたの会議は三時からだ(＝である)。」とか「あしたは日曜日だ(＝である)。」ということが“常在”＝“現在”しており、結局以上の「た」形が、「ごはんあったよ。」という「確認」のそれと同一の性格を備えているからだと思われよう。しかし問題はまだ終わらない。度々引用して来た、「あした三時に会議があった。」の「ある」についての解釈を与えねばならない。この「ある」は、つとに三上章を指摘しているとおり、一風変わった語である。この「ある」は、通常の存在の意の「ある」と異なり、“現在”を示し得ない。(＝「今運動会がある＝(「行われている」の意で)。」と言えない。)そしてここから推察される如く、「あり始め」たり、「あり続け」たり、「あり終っ」たりすることもできない。要するにこの「ある」は全く“幅”というものを持っていないのである。(動作性述語はまだしも、時に「消え始め」たり「消え終っ」た

りできる。なお、「三時から五時まで会議があった。」と言えるからといって“幅”を持つことにはならない。) いったい、「存在」には二つの面、すなわち「占有」(＝空間における)と「持続」(＝時間における)の両面の条件が必要とされると思われるが、この「ある」は、この後者の側面を全く有さず、しかも通常の存在の意の「ある」と同一の語形で現われているのである。ここでは実は、ある強烈的な判断＝指定の結果、その「占有」面のみが働らき、現認の根拠となる「持続」面が捨象され、そのことによって逆説的に、いつの時点でも「ある」ことが可能になっているのではあるまいか。つまり、「あしたは日曜日である。」の「である」が、別に「あした」という未来に属する事象として主体の“思念”によって支えられているのではなく、既にして、きょうから、否きのうから、「あしたは日曜日である」こと自体は無変化に“常在”し続けているのと同様、「あした三時に会議がある。」の「ある」も、現認の要件としての「持続」性を完全に捨象した代償として、既にどの時点においても「ある」のは「ある」のであり、かかる“常在”(＝恰も直線上に「幅のない」点が無数にある如く)の一つの現われとして偶々「あした」「ある」のだけということを示しているのではあるまいか。そのように考えると、この「ある」は、事象としては「未来」に属していても、その「語」としてのあり方は、「する」が「未来」を示す場合のあり方とは異なる仕方存在していることになる。このように考えると今度は逆に、状態性述語なら果たして常に「未来」の事象に「想起」の「た」を用い得るものなのであろうかという疑問が浮かんで来ざるを得ない。実際、「あした三時には大工さんたちが来ていた。」とか、「来年からはここに机があった。」とか、「あしたの参会者は多かった。」とかは可能、乃至自然なのであろうか。これらは実は、未来における一回的事象の思念的想定としての「する」と同様の契機において成り立っている「来ている」・「ある」・「多い」を前提として変換された「た」形と考えられる。これらがそのような契機を有する点が、本来対象の変化に関与せず「確認」可能なはずの状態性述語において抵抗的に作用し、その可能性に制限を与える条件が生まれ得ることは否定できまい。この意味では、「だ」や先述、いわゆる「出来事」の「ある」等は、状態性述語中でも一種

の特異な判断=指定性を寓する語群として、たとえば「判断性述語」なる名称を与えてその中で別に扱ったほうが適当なのかもしれない。今後の課題に属することとしてさらに考えてみたい。